

### 茨木市立保育所民営化外部委員会の評価

この度の民営化によって、大きく変化する社会経済情勢の中で、多様化する保育ニーズに柔軟に対応する体制が完全に整ったわけではないが、財政的効果を通じて、市民にとっては、在宅での子育て支援をはじめ、病児・病後児保育や一時保育などの保育ニーズへの対応、さらには、住み慣れた地域で安心して子育てすることができるよう、保健医療制度や相談体制の充実を図り、子育て環境の整備に努められるなど、全ての子育て家庭への支援施策が拡充されるという効果があったと考えられます。

一方、移管先法人にとっては、事業規模が拡充し、創意工夫した独自の保育を普及させる機会が拡大するなど、基本方針に示す「保育サービス提供の中心的役割を担う」という方向につながるとともに、保育士の雇用機会の創出等の効果もあったと考えられます。

また、こうした効果を生む上で、茨木市として、初めての取り組みである民営化事業の手法としては、保護者及び移管先法人の双方から、一定、課題等の指摘があるものの、移管条件も履行されており、効果及び実行過程の両面から見ても、概ね、公正・妥当であったと考えます。

したがって、この民営化事業については、政策的効果及び実行過程の両面から考察しても適切であり、8か所の保育園の民営は今後も維持されるべきであると考えます。

この評価を踏まえた今後の方針について